

## 8 労働

### ①労働力人口および労働力率

福井県の労働力人口は、約 699 千人で、労働力率は 64.0%となっています。

労働力率を男女別で見ると、男性は 75.6%、女性は 53.5%となっており、男性に比べて女性の就業者または就業意欲のある女性が少なくなっています。

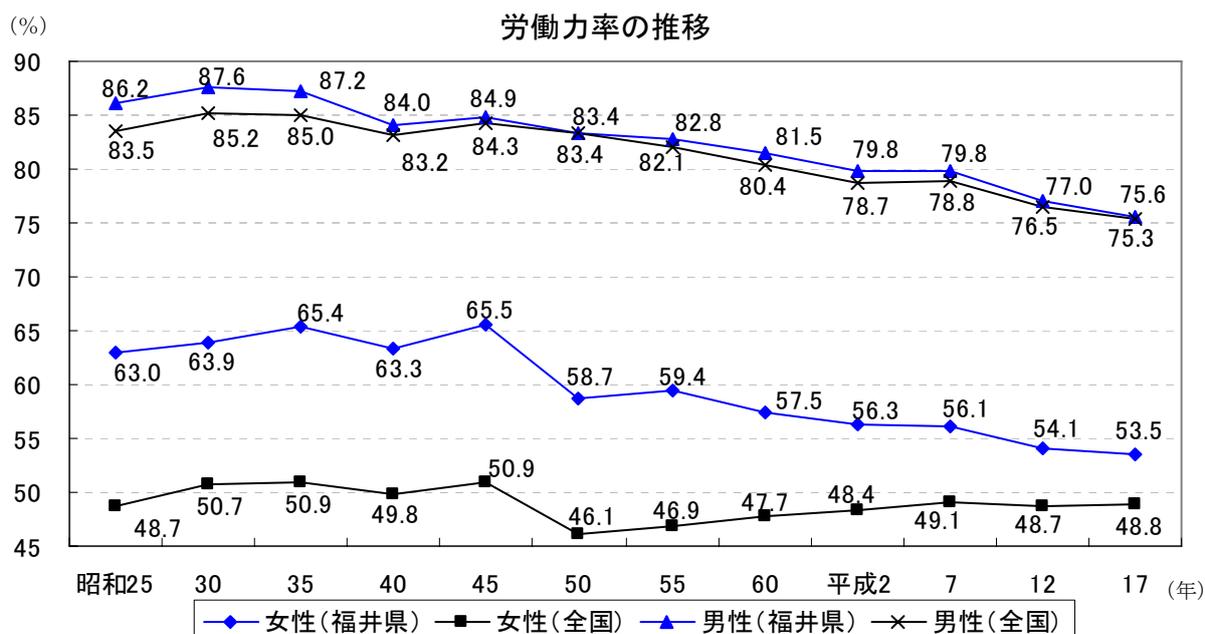
また、本県の労働力率は、男女ともに全国を上回って推移していますが、男女ともに年々低くなってきています。

	15歳以上人口(人)	労働力人口(人)	労働力率(%)
女性	365,302	194,126	53.5
男性	334,057	248,621	75.6
合計	699,359	442,747	64.0

資料出所：総務省「平成 17 年国勢調査」

労働力人口=15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口の割合（労働力状態不詳を除いて算出）

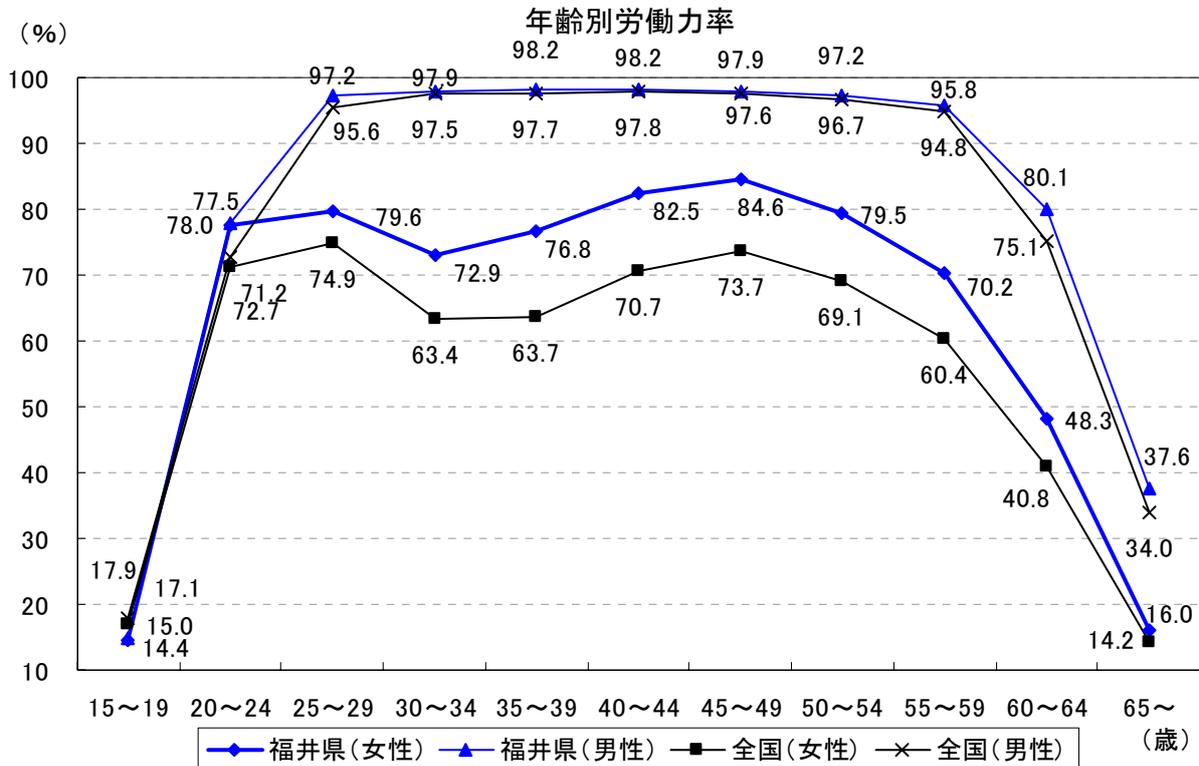


資料出所：総務省「国勢調査」

平成 12 年・17 年の労働力率は、15 歳以上人口から「労働力状態不詳」を除いて算出している。

年齢別労働力率をみると、男性が 20 歳代後半から 50 歳代まで高い水準でほぼ横ばいに推移するのに比べ、女性は 30 歳代前半を底とする M 字カーブを描いております。これは、女性がこの時期に婚姻、子育て等の家庭の事情で離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためです。

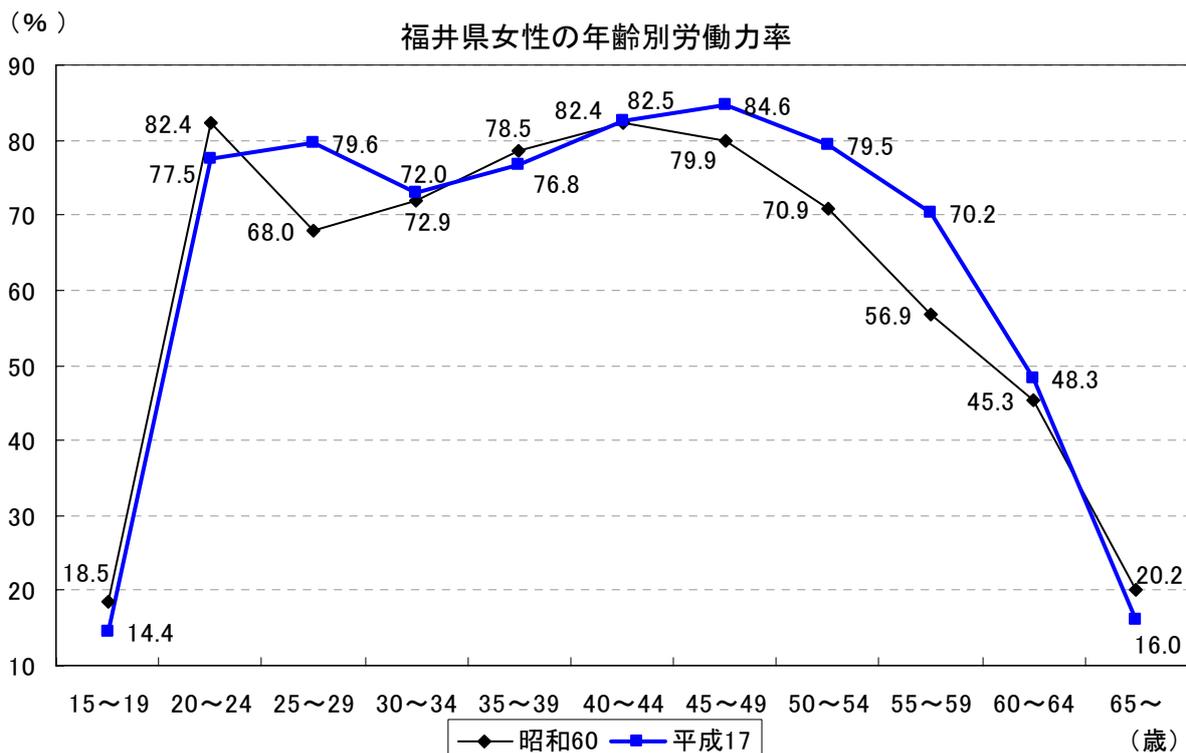
女性の労働力率が一時的に最も低くなる 30～34 歳での福井県の女性労働力率は 72.9%で、平成 12 年 (68.6%) に比べて高くなっています。



資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

また、福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には20歳代後半であったものが、平成17年には30歳台前半へと移っており、底への落ち込みも浅くなっています。40歳代後半をピークに、労働力率は低下していますが、昭和60年と比べ緩やかになっています。このような変化は、女性の晩婚、晩産化による子育て期年齢の上昇や、少子化による子育て期間の短縮などによるものと考えられます。

女性の労働力率の一時的な落ち込みは、家事、育児といった家庭の負担を主に女性が担っていることを意味し、女性が離職しないための職場環境の改善や意識啓発を一層進める必要があります。

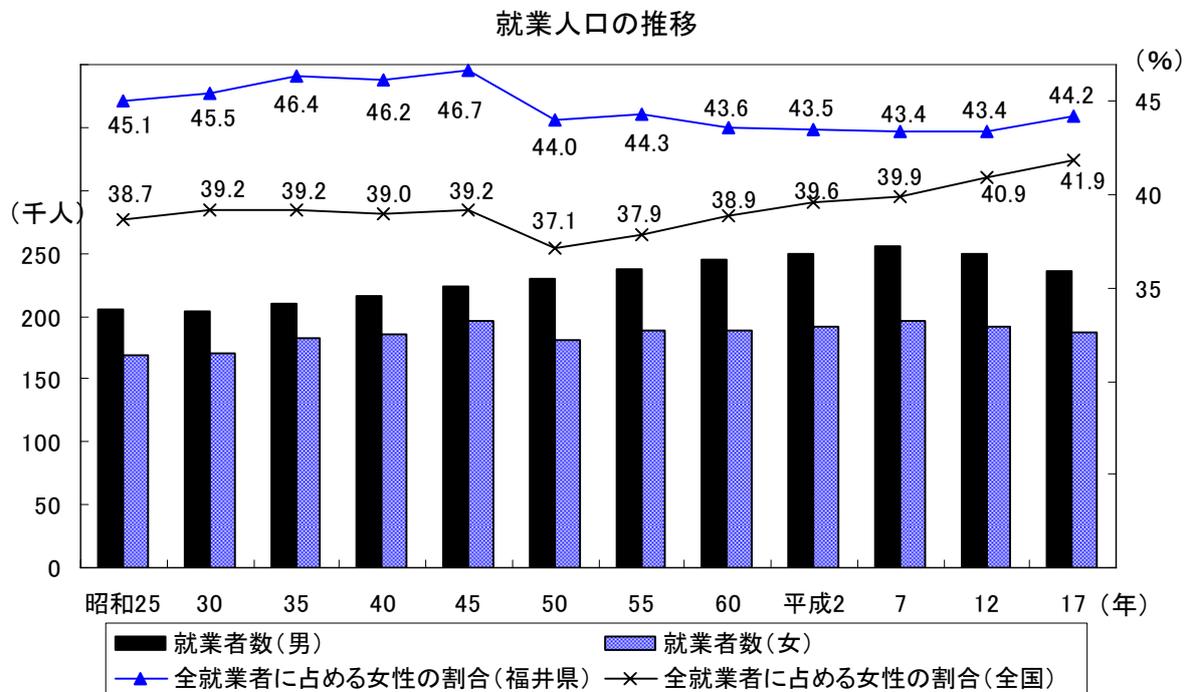


資料出所：総務省「国勢調査」

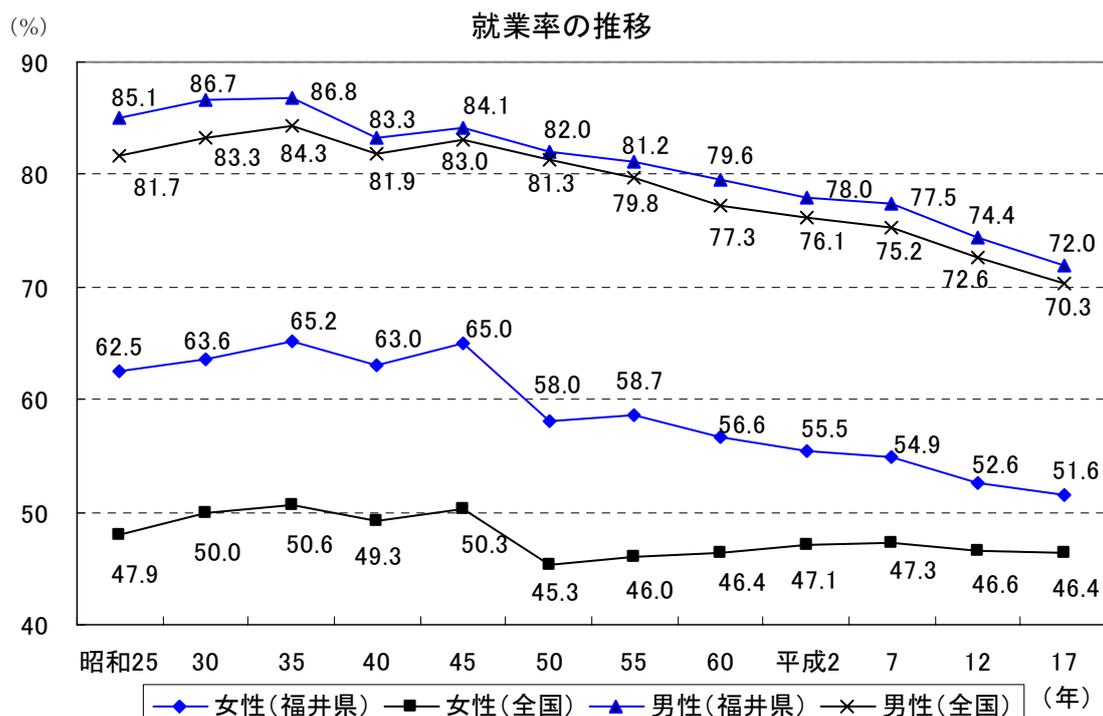
## ②就業人口および就業率

福井県の女性の就業人口は約 187 千人で、ほぼ横ばいで推移しています。全就業者に占める女性の割合は 44.2%で、昭和 50 年以降ほぼ同水準で推移しており、全国と比べ常に上回っているものの、全国的に女性の就業が進む中、本県との差は小さくなってきています。

また、本県の女性の就業率は 51.6%で全国第 1 位となっており、全国の 46.4%を大きく上回っています。



資料出所：総務省「国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

就業率＝15歳以上人口に占める就業者の割合

平成12年、17年の就業率は15歳以上人口から「労働力状態不詳」を除く。

### ③共働き世帯の状況

福井県における一般世帯における共働き世帯割合は39.6%、夫婦世帯における共働き世帯割合は58.2%とともに全国第1位です。就業率が高いことと合わせて、全国的にみて働く女性が多い県といえます。

共働き世帯の割合は、一般世帯および夫婦世帯ともに減少傾向で、全国の共働き世帯割合の減少に比べて、大きく減少してきています。

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数(A)	169,153	173,266	175,542	178,958	182,033	181,862
夫、妻とも就業(B)	116,480	116,210	116,733	114,925	110,065	105,757
夫が就業、妻が非就業	44,232	45,131	44,387	46,638	46,376	43,294
夫が非就業、妻が就業	2,868	3,654	3,635	4,150	5,886	6,736
夫、妻とも非就業	5,374	8,184	10,709	13,176	19,565	24,841
共働き率(B/A)	68.9%	67.1%	66.5%	64.2%	60.5%	58.2%

#### 一般世帯における共働き世帯割合

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	39.6%
2	山形県	39.4%
3	富山県	38.6%
4	新潟県	36.2%
5	長野県	35.8%

#### 夫婦世帯における共働き世帯割合

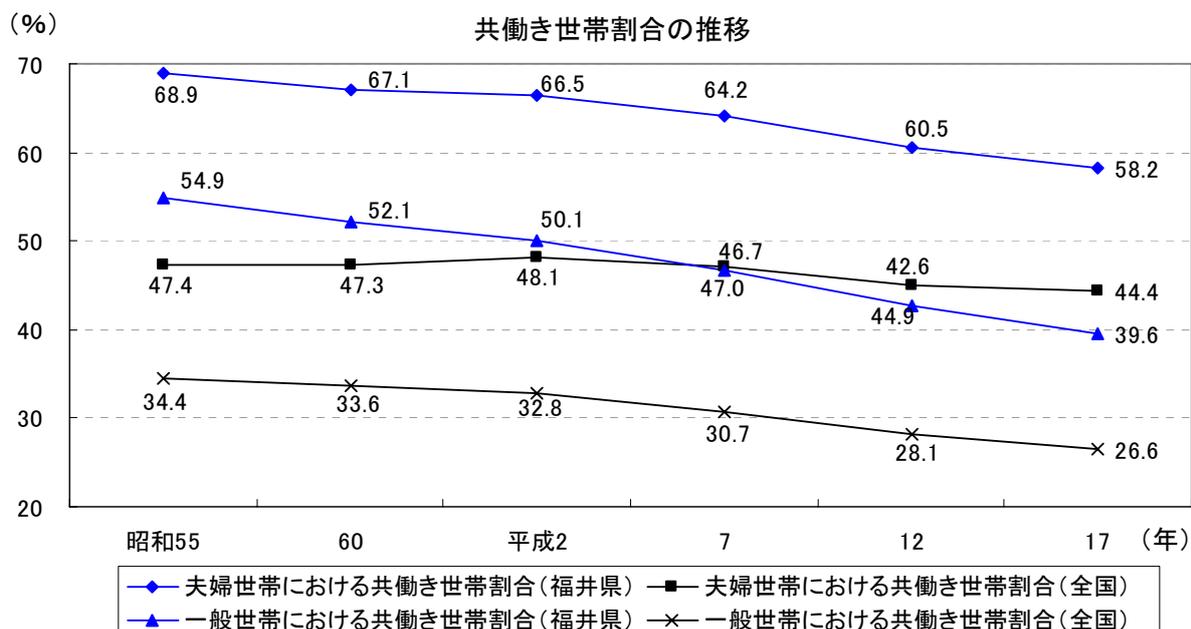
順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	58.2%
2	山形県	57.8%
3	富山県	56.6%
4	石川県	55.1%
5	鳥取県	54.7%

全 国	26.6%
-----	-------

全 国	44.4%
-----	-------

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

一般世帯における共働き世帯割合＝一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合  
夫婦世帯における共働き世帯割合＝夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

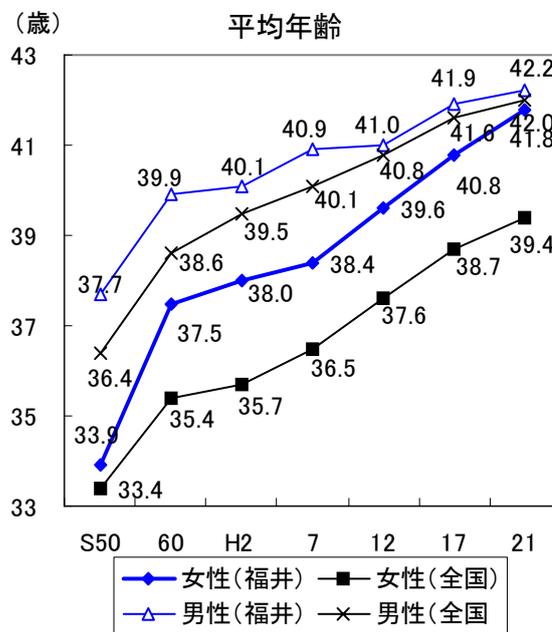
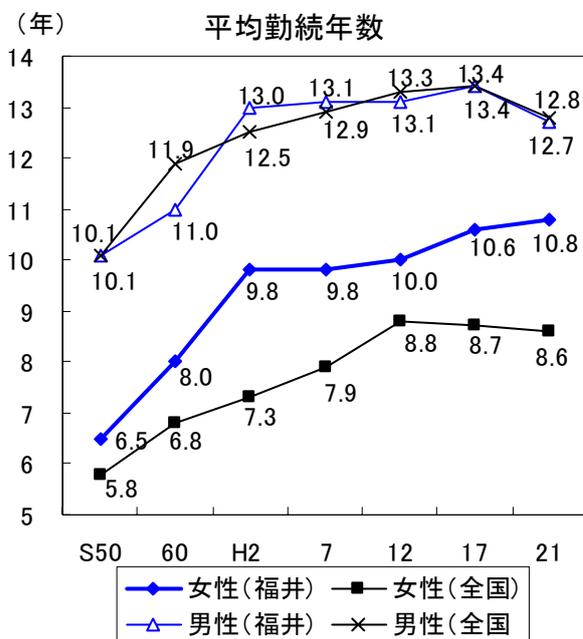


資料出所：総務省「国勢調査」

#### ④平均勤続年数・平均年齢

平成 17 年以降、男女とも平均勤続年数は短くなっています。女性は平均勤続年数、平均年齢がともに、全国を大きく上回っています。

男性の平均勤続年数は 12.7 年、女性の平均勤続年数は 10.8 年と、男性のほうが 2 年長くなっています。



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

#### ⑤女性就業者の地位

福井県の女性雇用者に占める常雇の割合は 80.6%で、全国第 1 位となっています。

また、役員についてみると、女性は全体の 1/4 しかないのが現状であり、企業における女性の方針決定への参画は、十分ではないといえます。

#### 雇用者に占める常雇の割合

##### (女性)

順位	都道府県	雇用者に占める常雇の割合
1	福井県	80.6%
2	富山県	80.1%
3	岩手県	80.1%
4	石川県	79.4%
5	静岡県	79.3%
6	香川県	78.0%
7	福島県	78.0%
8	岡山県	77.9%
9	新潟県	77.5%
10	山形県	77.5%
全国		76.1%

##### (男性)

順位	都道府県	雇用者に占める常雇の割合
1	栃木県	92.8%
2	神奈川県	92.7%
3	香川県	92.4%
4	福岡県	92.1%
5	宮城県	92.0%
6	愛媛県	91.8%
7	静岡県	91.5%
8	富山県	91.4%
9	福井県	91.4%
10	大分県	91.2%
全国		90.1%

資料出所：総務省「平成 17 年国勢調査」

## 従業上の地位

	福 井 県		全 国	
	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)
総 数	187,482 (100.0%)	236,477 (100.0%)	25,770,673 (100.0%)	35,735,300 (100.0%)
雇用者	148,181 ( 79.0%)	173,153 ( 73.2%)	20,954,549 ( 81.3%)	27,379,081 ( 76.6%)
(常雇)	119,498 ( 63.7%)	158,191 ( 66.9%)	15,936,499 ( 61.8%)	24,680,928 ( 69.1%)
(臨時雇)	28,683 ( 15.3%)	14,962 ( 6.3%)	5,018,050 ( 19.5%)	2,698,153 ( 7.6%)
役員	5,972 ( 3.2%)	17,826 ( 7.5%)	812,350 ( 3.2%)	2,527,380 ( 7.1%)
雇人のある業主	2,265 ( 1.2%)	10,265 ( 4.3%)	306,140 ( 1.2%)	1,449,683 ( 4.1%)
雇人のない業主	8,378 ( 4.5%)	30,039 ( 12.7%)	1,041,318 ( 4.0%)	3,746,795 ( 10.5%)
家族従業者	20,386 ( 10.9%)	4,913 ( 2.1%)	2,467,420 ( 9.6%)	612,091 ( 1.7%)
家庭内職者	2,272 ( 1.2%)	264 ( 0.1%)	183,749 ( 0.7%)	17,165 ( 0.0%)

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

※1 常雇：期間を定めずに、または1年を超える期間を定めて雇われている人

※2 臨時雇：日々または1年以内の期間を定めて雇われている人

平成19年就業構造基本調査によると、福井県の就労者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合は9.73%と過去最高になりましたが、全国平均の11.6%よりも1.9ポイント低くなっています。

就業率が全国第1位と日本一働き者の福井県の女性がより活躍できるよう支援することが必要です。

### 就労者のうち管理的就業従事者に占める女性の割合(就業構造基本調査)

【就業構造基本調査】	平成9年	平成14年	平成19年
福井県	7.14	7.01	9.73
全 国	10.24	11.04	11.16
順 位	42	46	28

資料出所：総務省「就業構造基本調査」

### 就労者のうち管理的就業従事者に占める女性の割合(国勢調査)

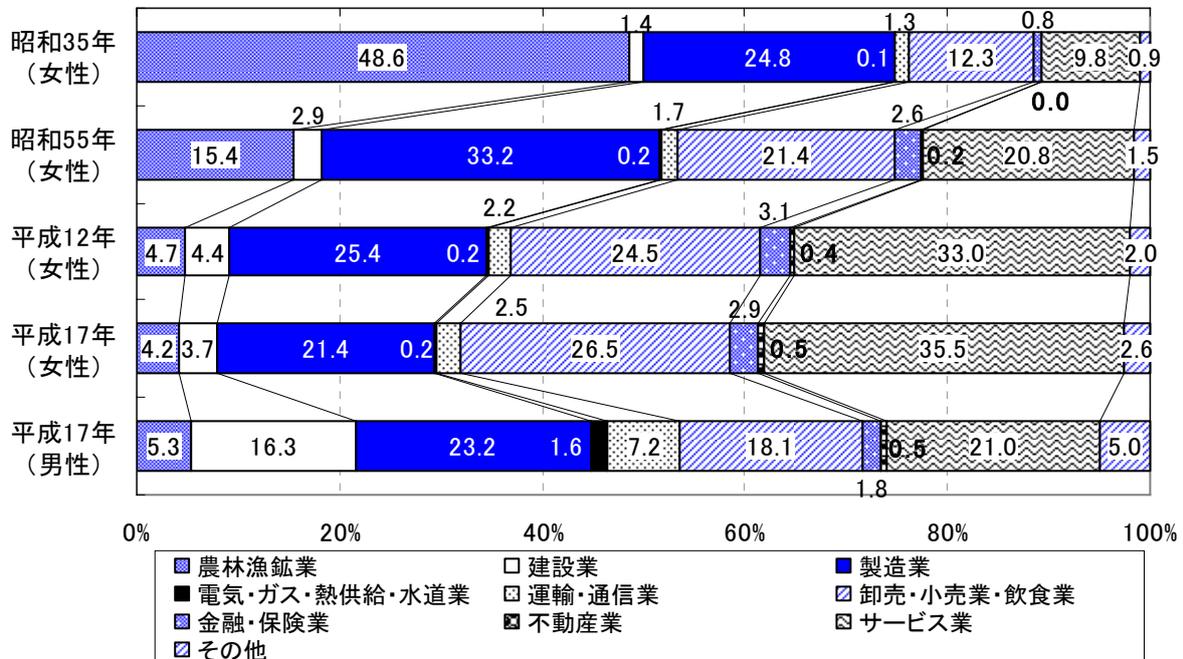
【国勢調査】	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
福井県	7.55	7.51	8.25	8.89	9.38
(前回調査比)	(+0.85)	(△0.04)	(+0.74)	(+0.64)	(+0.49)
全 国	9.01	9.25	9.83	11.18	11.92
(前回調査比)	(+2.04)	(+0.24)	(+0.58)	(+1.35)	(+0.74)
順 位	36	41	39	44	47

資料出所：総務省「国勢調査」

## ⑥女性就業者の産業別構成

福井県の女性の産業別就業状況は、昭和35年には農林漁鉱業が約半分を占めていましたが、平成17年では、卸・小売業、サービス業に就業する人が多くなっています。  
また、男性に比べて、建設業、運輸・通信業における就業が少なくなっています。

就業者の産業別構成比の推移(福井県)

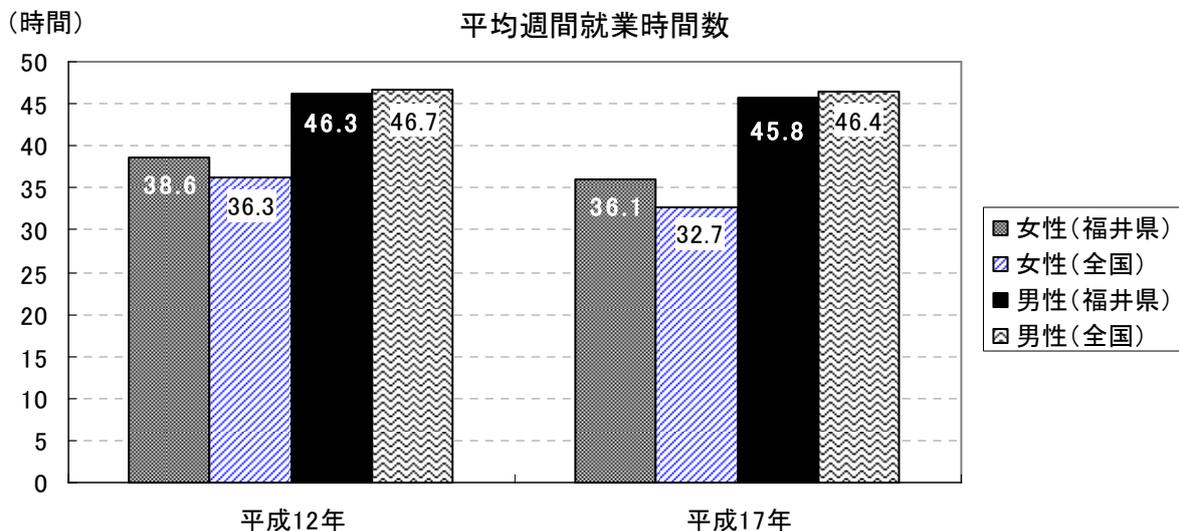


資料出所：総務省「国勢調査」

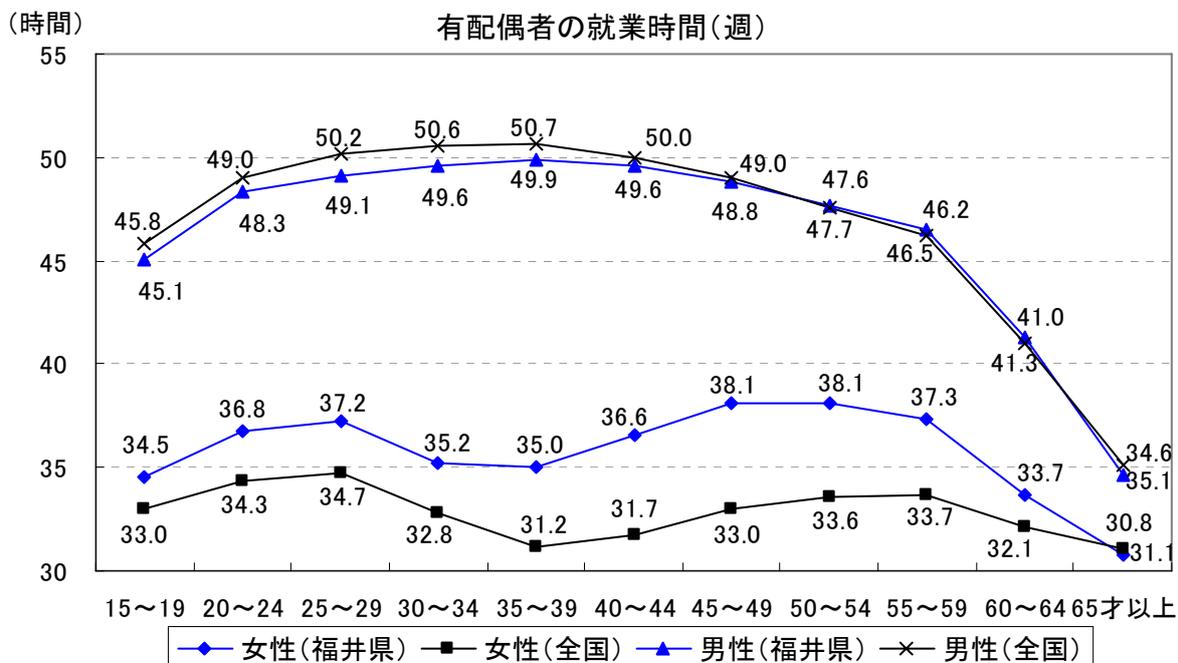
## ⑦労働時間

福井県の平均週間就業時間数は、男性では全国よりも少なくなっていますが、女性は全国よりも多くなっています。

結婚している男性の平均週間就業時間数は、定年齢である60才まで、高い水準のまま推移しています。しかし、女性の平均週間就業時間数は30代で低くなっており、この期間は女性が十分に働けず、労働時間を抑えていることが考えられます。



資料出所：総務省「国勢調査」



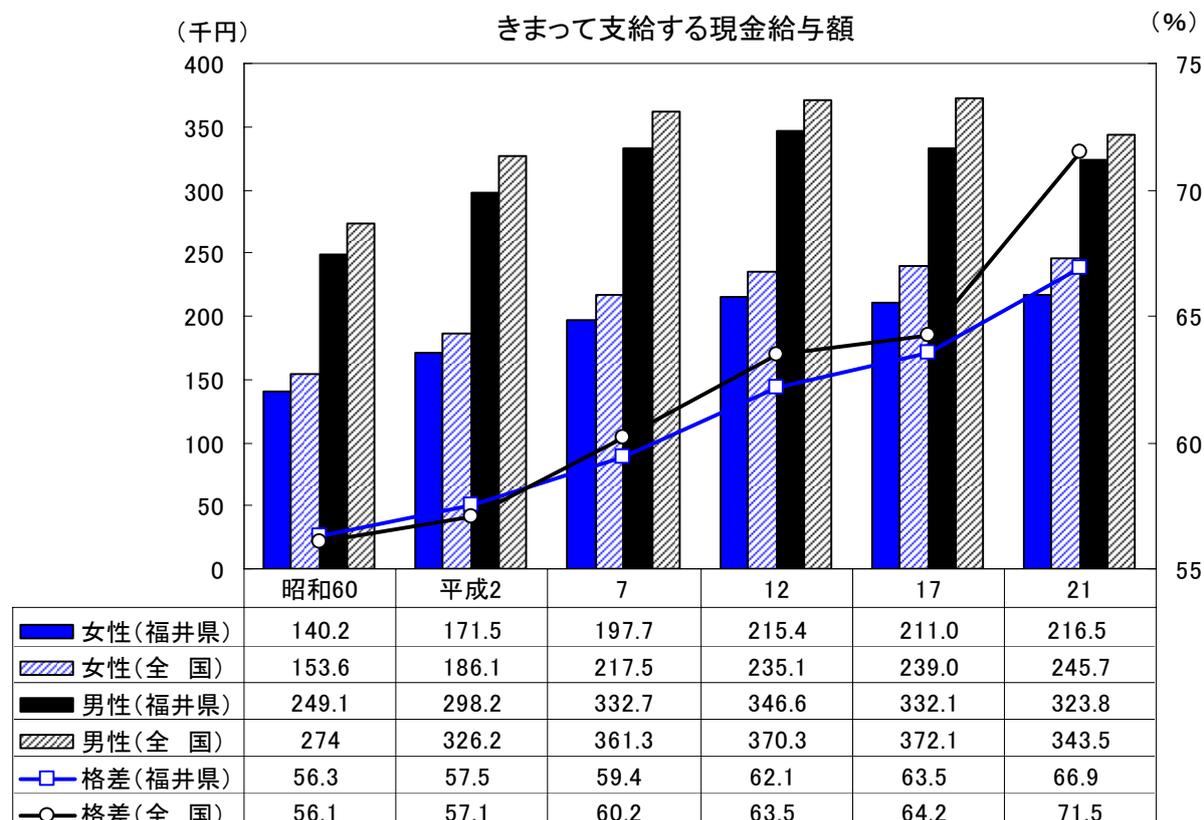
資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

### ⑧男女間の賃金格差

平成21年の福井県女性の賃金は216.5千円で男性の323.8千円よりもかなり少なく、また、全国の女性の245.7千円を下回っています。

また、福井県における男性の給与を100としたときの女性の給与の割合は66.9で、全国の71.5より低くなっています。

男女間の賃金格差は、小さくなってきていますが、依然として、女性の賃金は男性に比べて低いことから、性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる職種や従業上の地位を与えるなど、性別による賃金格差が生じない環境づくりが必要です。

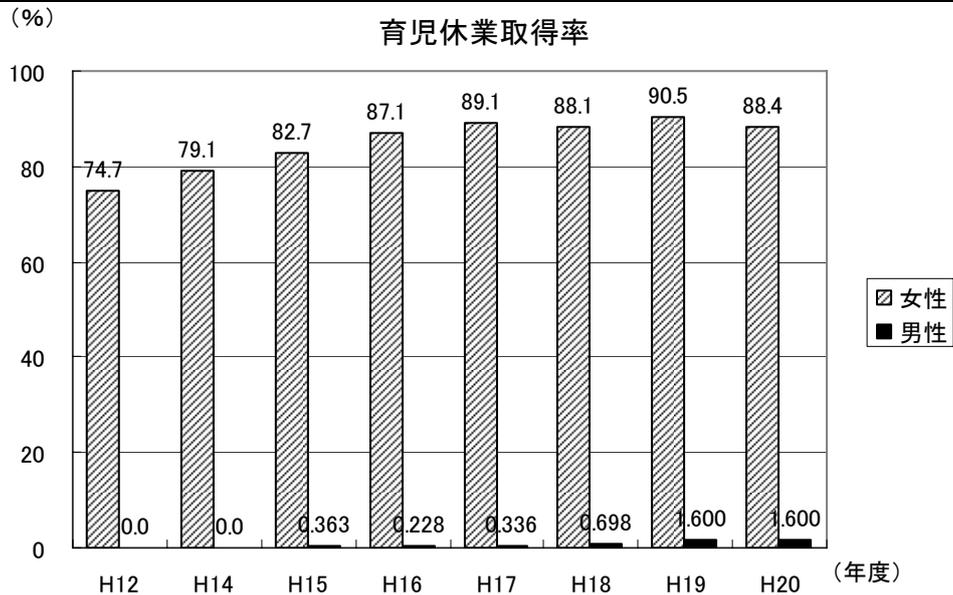


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

格差=男性の給与を100としたときの女性の給与の割合 (100に近いほど格差が少ない)

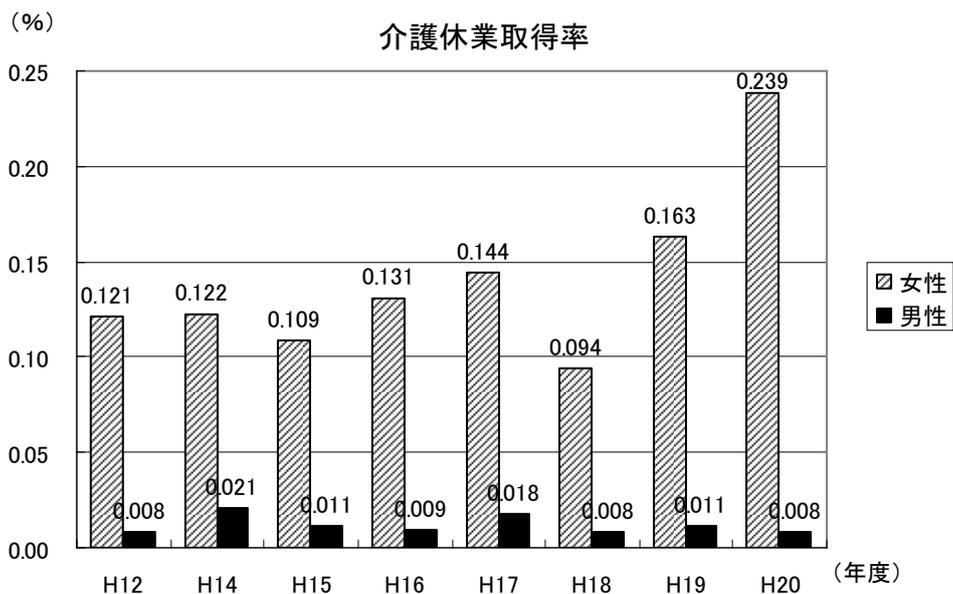
## ⑨育児・介護休業

勤労者が育児休業を取得した割合は、平成16年度以降、女性の約9割が取得しています。一方、男性は育児休業をほとんど取得していない状況が続いています。育児は男女が共同で行うものですが、実際には、主に女性が育児を担っているのが現状です。



資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」

勤労者が介護休業を取得した割合は男女ともかなり低く、介護休業はほとんど取得されていません。育児休業と同様、女性に比べ男性の取得割合が極端に低くなっています。



資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」